

第2次四万十町環境基本計画 概要版









四万十町令和4年3月

計画の基本的事項

計画策定の背景・目的

本町では、平成 18 年 3 月に施行した「四万十町環境基本条例」に基づき、平成 24 年 3 月に「四万十町環境基本計画」を策定、平成 30 年 4 月に中間見直しを行い「四万十町環境基本計画ー改訂版一」(以下、「第 1 次計画」という。)を策定し、望ましい環境像の実現に向けて環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきました。

第 1 次計画の計画期間が令和 3 年度末をもって満了することから、本町を取り巻く国際社会や国の動向を踏まえつつ、本町の環境に関する課題を見つめ直し、今後の新たな 10 年間を見据えた環境の保全及び創造に関する施策の指針として、「第 2 次四万十町環境基本計画」(以下、「第 2 次計画」という。)を策定します。

計画の位置づけ

第2次計画は、「四万十町環境基本条例」に位置づけられた計画であり、本町の最上位計画である「第2次四万十町総合振興計画」を、環境面から総合的かつ計画的に推進するための計画です。

また、上位計画となる国の第五次環境基本計画や高知県環境基本計画第五次計画の内容を踏まえるとともに、本町の関連計画との整合を図りつつ、本町が展開する環境の保全及び創造に関する施策や、町民・事業者の環境に配慮した取り組みに対して基本的な方向性を示す計画です。

計画の期間

第2次計画の計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

ただし、今後の環境問題や社会情勢の変化等に的確に対応していくため、中間年度である令和8年度 に必要に応じて計画の見直しを行います。

計画の対象範囲

分野		対象範囲
地球環境	● 省エネルギー	● 再生可能エネルギー
	● 脱炭素型まちづくり	● 気候変動 等
自然環境	● 森林	●農地
	●水辺	● 生物多様性 等
生活環境	● 水・大気環境	騒音・振動・悪臭
	● 土壌汚染	● 景観
	● 歴史・文化	● 公園・緑地
	● 空き家等 等	
資源循環	• 3R	● 廃棄物の適正処理 等
環境教育•	● 環境教育・環境学習	● 環境保全活動 等
環境保全活動		

2

望ましい環境像と基本目標

望ましい環境像

望ましい環境像とは、本町がこれからどのような環境を目指していくかを分かりやすく表現したキャッチフレーズであり、町民・事業者・町が共有する長期的な目標です。

山・川・海 自然が 人が元気です 四万十町 ~日本が誇る四万十川流域の環境づくり~

基本目標

基本目標1【地球環境】

脱炭素社会の実現に向けて、地球環境にやさしいまちをつくります

脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入に取り組むとともに、気候変動影響による被害を回避・軽減していくことで、地球環境にやさしいまちをつくります。

基本目標2【自然環境】

四万十川が育む広大な自然環境を守り、人と自然が共生するまちをつくります

私たち一人ひとりが、四万十川が育む広大な自然環境が町民共有のかけがえのない財産であることを意識し、地域一体となって守り育んでいくことで、人と自然が共生するまちをつくります。

基本目標3【生活環境】

安全・安心・快適に生活できる良好な環境が確保されたまちをつくります

公害の未然防止対策の推進、美しい自然景観の保全、伝統ある歴史・文化の保存などを推進する ことによって、誰もが安全・安心・快適に生活できる良好な環境が確保されたまちをつくります。

基本目標4【資源循環】

限りある資源の循環利用による環境負荷が少ないまちをつくります

私たち一人ひとりが廃棄物の 3R や適正処理をさらに推進していくことによって、限りある資源 の循環利用による環境負荷が少ないまちをつくります。

基本目標 5 【環境教育・環境保全活動】

みんなが環境保全について考え行動し、誇れる環境を未来へつなぐまちをつくります

環境教育の推進や環境情報の提供を通じて、町民一人ひとりの環境意識の醸成や環境保全活動の活性化を図っていくことによって、本町の誇れる環境を未来へつなぐまちをつくります。

3 基本施策

望ましい環境像を実現するため、5 つの基本目標ごとに基本施策を展開していくことによって、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成にも貢献していきます。また、町民・事業者の皆さんに取り組んでいただきたい取り組みの一例を掲載しています。より良い未来のために、今できることから一緒に取り組みましょう!

基本目標1【地球環境】

脱炭素社会の実現に向けて、地球環境にやさしいまちをつくります













町の取り組み

基本施策 1 省エネルギーの推進

- 公共施設の省エネルギー化の推進・波及
- 家庭・事業所の省エネルギー化の促進
- 脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進

基本施策 2 再生可能エネルギーの導入推進

- 公共施設への再生可能エネルギーの導入・波及
- 家庭・事業所への再生可能エネルギーの導入促進
- 基本施策 3 脱炭素型まちづくりの推進
 - 公共交通機関の利用促進

基本施策 4 気候変動への適応

気候変動適応策の推進

次世代自動車の普及促進

町民・事業者に期待される取り組み

冷暖房温度の適正管理やこまめな消灯など、省エネルギー 行動を実践しましょう!



家電や設備機器を更新する際 は、省エネ性能の高い製品を 選択しましょう!



自動車を購入する際は、環境 負荷の少ない次世代自動車を 選択しましょう!



住宅や事業所に太陽光発電設 備等の再生可能エネルギー設 備の導入を検討しましょう!



自動車の利用を控え、徒歩や 自転車、公共交通機関を利用 して移動しましょう!



猛暑日や熱帯夜は熱中症の予 防に努めましょう!



基本目標2【自然環境】

四万十川が育む広大な自然環境を守り、

人と自然が共生するまちをつくります









町の取り組み

基本施策1 森林の保全

• 森林の適正管理

基本施策 2 農地の保全

農地の適正管理

基本施策 3 水辺の保全

• 水辺の適正管理

基本施策 4 生物多様性の保全

- 希少野生動植物の保護
- 外来生物被害の防止

- 森林資源の利用促進
- 有害鳥獣被害の防止



地域の営農状況



四万十川一斉清掃の実施状況

町民・事業者に期待される取り組み

所有する森林の間伐など、適 切な維持管理に努めましょう!



地域で生産された農産物を積極的に購入・利用し、地産地 消に取り組みましょう!



有害鳥獣による農作物被害の 防止に向けて地域ぐるみで取 り組みましょう!



四万十川一斉清掃や海岸清掃 など、地域の環境美化活動に 積極的に参加しましょう!



水生生物調査や自然観察会に 参加・協力しましょう!



飼育できなくなった外来生物 を山林や河川等に放すことは 絶対にやめましょう!



基本目標3【生活環境】

安全・安心・快適に生活できる良好な環境が確保されたまちをつくります













町の取り組み

基本施策 1 水・大気環境の保全

• 水質汚濁の防止

基本施策 2 騒音・振動・悪臭対策の推進

騒音・振動・悪臭の防止

基本施策 4 景観の保全

文化的景観の保全・継承

基本施策 6 公園・緑地の整備の推進

公園・緑地の整備・維持管理

基本施策 7 空き家等の適正管理の推進

● 空き家等の適正管理・活用

• 大気汚染の防止

基本施策 3 土壌汚染対策の推進

• 土壌汚染の防止

基本施策 5 歴史・文化の保存

歴史・文化財の保存・継承





四万十緑林公園

一斗俵沈下橋(国指定文化財)

町民・事業者に期待される取り組み

合併処理浄化槽は定期検査を 受けるなど、適正な維持管理 に努めましょう!



苦情の発生要因となる違法な ごみの野外焼却は絶対にやめ ましょう!



工場・事業場から発生する環 境負荷を可能な限り低減する よう努めましょう!



住宅や事業所を新築・改築する際は、周辺景観に調和した デザインや素材・色彩となる よう配慮しましょう!



地域の祭りや伝統行事に積極的に参加・協力しましょう!



近隣に迷惑がかからないよう、 所有する住宅や土地の適切な 維持管理に努めましょう!



基本目標4【資源循環】

限りある資源の循環利用による環境負荷が少ないまちをつくります







町の取り組み

基本施策1 3Rの推進

- リデュース(発生抑制)の推進
- リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)の推進

基本施策 2 廃棄物の適正処理の推進

- 適正なごみ処理体制の確保
- 環境美化の推進
- ごみの不法投棄の防止
- 災害廃棄物処理体制の構築



食品ロス削減普及啓発活動 の実施状況

町民・事業者に期待される取り組み

水切りの徹底や生ごみ処理機 によって、生ごみを減量しま しょう!





食材の使い切りや食べきりに よって、食品ロスをなくしま しょう!



買い物の際には、マイバッグを持参してレジ袋の削減に協力しましょう!





ごみは決められた排出ルール に従って分別を徹底しましょ う!



資源物の店頭回収や地域での 資源集団回収活動を活用しま しょう!



ごみの不法投棄やポイ捨ては 絶対にやめましょう!



基本目標 5 【環境教育·環境保全活動】

みんなが環境保全について考え行動し、

誇れる環境を未来へつなぐまちをつくります







町の取り組み

基本施策 1 環境教育・環境学習の推進

- 地域特性を活かした環境教育・環境学習の充実
- 学校における環境教育・環境学習の推進
- 地域における環境教育・環境学習の推進
- 環境情報の発信

基本施策 2 環境保全活動の推進

- 地域が連携した環境保全活動の推進
- 環境保全活動への参加機会の創出



河川環境学習の実施状況

町民・事業者に期待される取り組み

地域の環境学習の場に積極的 に参加し、環境保全に関する 知識を深めましょう!



家庭において、環境について 話し合う機会を設け、一緒に 考えましょう!



従業員の環境教育を実施し、 環境保全に関する意識の向上 に努めましょう!



町が発信する環境情報を収集 し、日常生活や事業活動での 環境に配慮した取り組みの実 践に役立てましょう!



地域の環境保全活動に関する 情報を収集し、関心のある活 動に参加・協力しましょう!



環境保全活動を行っている主体間で情報交換を行い、連携・協働して活動を拡げていきましょう!



4 リーディングプロジェクト(5年間で取り組む先導的な施策)

近年の多様化・複雑化する環境問題に対応していくためには、私たち一人ひとりが環境保全・創造に対してより関心を持つとともに、環境問題を他人事ではなく自分事として捉えて、日々の生活の中で意識し行動することが重要です。特に、地球規模の課題となっている気候変動問題に対応していくためには、問題意識の向上や自ら考え行動できる人材の育成が必要不可欠です。そのため、「望ましい環境像」の実現を目指しつつ、気候変動問題に対応していくために、計画期間の前期5年間で取り組む先導的な施策を「リーディングプロジェクト」として設定しました。

1. 災害に強い安全・安心なまちづくりプロジェクト

■次世代自動車の導入促進

- 災害発生時の非常用電源として活用可能な電気自動車(EV)及びプラグインハイブリッド自動車 (PHV)の普及促進を図るため、公用車の電動化を率先的に推進するとともに、次世代自動車を導入する町民や事業者に対する補助金制度の創設を検討します。
- 急速充電器など、充電インフラ等の整備を推進します。

■自立・分散型電源の導入促進

- 公共施設の新築・増改築や施設内の設備更新の際には、太陽光発電設備や蓄電設備等による自立・ 分散型電源の導入を推進し、災害発生時の非常用電源として利用できる体制を構築します。
- ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)やネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の普及促進に向けて、情報提供を行います。

2. 脱炭素社会の実現に向けたまちづくりプロジェクト

■「COOL CHOICE」の普及促進

● 地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE (クールチョイス)」に賛同し、電気等のエネルギーの節約や転換をはじめとする「ゼロカーボンアクション」など、町職員が率先して脱炭素社会の実現に向けた行動を実践します。



未来のために、いま選ぼう。

● 「COOL CHOICE」の普及啓発を図り、町民・事業者が地球温暖化防止を意識し、自ら積極的に行動できるよう促すことで、脱炭素社会の実現に向けた行動の環を町内に広げます。

COOL CHOICE とは

脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組みです。

脱炭素社会の実現には、社会の仕組みを大きく変えていくことに加えて、一人ひとりのライフスタイル・ビジネススタイルの転換を進めていくことが必要不可欠です。

「ゼロカーボンアクション 30」を 参考にできるところから取り組んで みましょう!



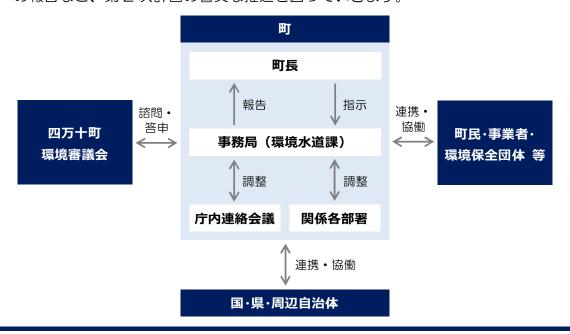
5

計画の推進体制と進行管理

計画の推進体制

第2次計画は、本町が中心となって、国・県・周辺自治体と連携・協働しながら取り組みを先導的に推進するとともに、町民・事業者に対して関連する取り組みの普及啓発を行いながら推進を図っていきます。

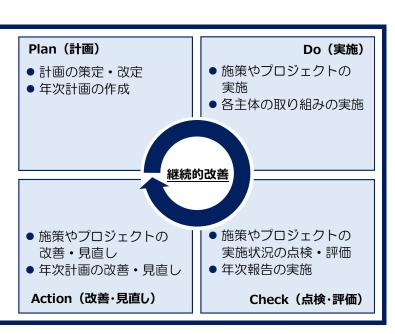
また、事務局の環境水道課において計画の進捗状況の点検・評価を行い、関係各部署との調整や庁内 連絡会議への報告など、第2次計画の着実な推進を図っていきます。



計画の進行管理

第2次計画の進行管理は、PDCA サイクルに 則って行います。

本町は、基本施策に基づく各種取り組みやプロジェクトの実施状況の点検・評価を毎年度行い、その結果を踏まえて内容の改善・見直しを図りながら、望ましい環境像の実現に向けて着実に取り組んでいきます。



第2次四万十町環境基本計画 概要版 令和4年3月

四万十町役場 環境水道課

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町 16-17

TEL: (0880)22-3119 FAX: (0880)22-5040 URL: https://www.town.shimanto.lg.jp/